

総務文教常任委員会記録

平成30年9月26日

【開催日】 平成30年9月26日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後2時50分～午後3時47分

【出席委員】

委員長	河野朋子	副委員長	伊場勇
委員	笹木慶之	委員	高松秀樹
委員	長谷川知司	委員	宮本政志
委員	森山喜久		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

教育長	宮内茂則	教育部長	尾山邦彦
社会教育課長	河上雄治	社会教育課課長補佐	池田哲也
社会教育課公民館係長	柿並健吾	教育総務課長	吉岡忠司
子育て支援課長	川崎浩美	子育て支援課保育係長	野田記代
建築住宅課建築係長	石田佳之	建築住宅課建築係主任	山本雅之
建築住宅課建築係技師	藤重智典	監理室長	柴田直幸

【事務局出席者】

事務局長	中村聡	議事係長	中村潤之介
------	-----	------	-------

【審査内容】

- 1 議案第89号 埴生地区複合施設整備事業（建築主体工事）請負契約の締結について（社会教育）

午後2時50分 開会

河野朋子委員長 それでは、ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。審査内容、議案第89号について審査をいたします。それでは執行部の説明をよろしくお願ひいたします。

河上社会教育課長 議案第89号埴生地区複合施設整備事業（建築主体工事）請負契約の締結について、御説明をいたします。まず、本議案について、防衛省の補助金申請手続等、様々な諸事情により時間を要し、定例会閉会直前に追加議案を提出させていただき、御審査いただくこととなりましたことをおわび申し上げます。誠に申し訳ございません。本議案は、埴生公民館の老朽化等による理由により、埴生小・中学校の隣接した土地において、埴生公民館、埴生支所、児童クラブを複合化し新たに施設整備をするものでありまして、去る9月7日に入札が執行され、2億9,600万円で埴生地区複合施設整備事業（建築主体工事）嶋田工業・ヘキムラ興業特定建設工事共同企業体が落札をいたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、落札業者と工事請負の本契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。契約の目的は埴生地区複合施設整備事業（建築主体工事）、工事場所は埴生小中学校南側の山陽小野田市大字埴生275番地ほか地内、請負契約金額は税込で3億1,968万円、契約の相手方は埴生地区複合施設整備事業（建築主体工事）嶋田工業・ヘキムラ興業特定建設工事共同企業体としています。次のページの議案第89号参考資料をお開きください。こちらが全体の配置図になります。北側が埴生小・中学校で、南側の網掛けをした施設が当該施設となります。工期については平成31年8月30日まで、施設概要は新築S造、床面積は、1,297.22平米としています。参考資料の次のページを御覧ください。議案の参考資料で、こちらが平面図となります。左側中央が玄関ホール、その下が展示ギャラリーとなりまして、その隣、左から公民館事務室、多目的室、会議室となります。また玄関ホールの上が埴生支所となりまして、その左から企画室、トイレ、和室、調理実習室、倉庫、児童クラブとなります。同じく参考資料の次のページを御覧ください。

こちらが、西側玄関口から見た施設外観のイメージ図になります。西面は、極力開口部を少なくし、西日による熱負荷を抑える設計としております。追加の資料につきましては、1 ページに「入札経緯及び入札結果表」、2 ページに「平成30年度の概算事業費」、3 ページに「仕様書」、4 ページに「整備事業工程概要図」、5 ページに「敷地案内図、配置図」、6 ページに「現況配置図、現況レベル図」、7 ページに「面積図」、8 ページに「仕上げ表」、9 ページに「平面図」、10 ページに「屋根伏図（ふせず）」、11 ページに「立面図」、12 ページに「工事内容に対する質問回答表」をお配りさせていただいております。以上が、埴生地区複合施設整備事業（建築主体工事）請負契約の締結の議案の説明となります。御審議のほど、よろしくお願いたします。

河野朋子委員長 説明が終わりましたので、委員からの質疑を受けます。

宮本政志委員 資料の10 ページ。室外機置場というのが書いてあるんですけど、この数からいったら多目的室の一番大きな部屋にもエアコンが付くんですか。

河上社会教育課長 多目的室のほうにつきましてもエアコンを設置することと
しています。

笹木慶之委員 二つお尋ねします。まず一つは、これも本体のいわゆる建築主体工事の電気、機械となっていますが、周辺的环境整備はどうなっているのでしょうか。それからもう一点は児童クラブのことなんですが、収容人員というか、定数は幾らを見ておりますか。

河野朋子委員長 まず一点目のほうからお願いたします。

河上社会教育課長 一点目の外構工事になりますけれども、この工事につきましては、来年度に行う予定としています。

河野朋子委員長 では、児童クラブの定数について。

川崎子育て支援課長 現在、埴生児童クラブの定員はおおむね30人となっております。登録児童数は8月1日現在で41人です。41人登録がありますが常時来る人数はもう少し少ないという状況です。今度新しくできる埴生複合施設での児童クラブは、現状の登録児童数とかを勘案しまして、定員40人と変更したいと考えております。

笹木慶之委員 では再質問しますが、外構工事は来年度ということなんですが、これおおよそどのぐらい掛かるんでしょうか。

河上社会教育課長 建築主体工事を来年の8月末に終える予定としておりまして、外構工事につきましては、それから5か月間を予定しています。

笹木慶之委員 そうすると、8月で5か月と。開館はいつですか。

河上社会教育課長 外構工事を1月末に完了する予定としておりまして、その後、引っ越し作業や開館の準備等を行う中で、平成31年度中に供用開始をしたいと考えております。

笹木慶之委員 もう一つは児童クラブの件ですが、8月1日で41人ということで、40人定員ということなんですが、大丈夫ですか。

川崎子育て支援課長 定員はおおむね40人という表記をしておるんですが、実際、児童クラブ室は児童クラブの基準1人当たり1.65平米で勘案すると60人は収容できる部屋になっておりますので、もしまた今後量が増えた場合には、定員の変更を行って60人までは登録可能でございます。

笹木慶之委員 分かりました。要は一番最後に言われたところが答えとして欲しかったんですが、1.65ということで60人であれば、当面40人ということで納得はできます。

長谷川知司委員 今の9ページの平面図について二点お聞きします。多目的室が272人の定員ということなんですが、これになった大きさってどうか、年間使用量がどれぐらいあるのかということをお聞きするというのと、廊下が3メートルって結構広くていいんですが、この3メートルにされた根拠を教えてください。

河上社会教育課長 現在の埴生公民館の講堂——多目的室になりますけれども——の利用者数につきましては、延べ7,760人いらっしゃる状況です。ただ、現在の多目的室よりも今回の多目的室は大きくなっておりますので、当然この公民館としての利用ももちろんですけれども、幅広く利用していただきたいなというふうに考えております。本市におきましては、現在市民館、文化会館といった定員600人を超えるホールがございまして、その次に大きい施設というものが100人から150人、文化会館の小ホールやきらら交流館という施設になりますけれども、こういったところがその規模があるんですが、その中間的なホールが山陽小野田市にはありません。そういった意味合いからしましても、この中間的な施設としましては市の各団体等の利用のニーズ等もあるというふうに考えておりますので、こういう団体の方々あるいは市の講演会とか各種イベント等での活用を考えておりまして、さらに利用を増やしていきたいと考えています。

長谷川知司委員 具体的な行事はどういうものを考えていらっしゃるのかということと、そのときの駐車スペースはどこにどのように配置されるのか。

河上社会教育課長 先ほど申し上げましたように、具体的な行事というのは今から公民館の主催講座でも高齢者教室等を含めて、多くの人が集まるよ

うな行事を考えていく必要があるかと思っています。またそれと合わせて、貸し館的な業務といたしまして、踊りの団体や音楽の団体等の利活用を推進していければと考えております。また、駐車場におきましては、埴生複合施設のすぐ隣にあります駐車場の台数が17台、それから学校と併用の駐車場が59台、合わせて76台あります。それと小学校の奥のほうにあります駐車場14台も含めてなんですけれども、それ以外にも現在の埴生公民館を平成32年度に解体する予定としておりますが、この土地につきまして現在この埴生複合施設の臨時駐車場として利用できるような形で計画を進めているところです。

河野朋子委員長 答弁はもう以上でよろしいですか。3メートルの廊下についての質問がありましたね。その件は、どういった根拠で3メートルになったかについて、説明できますか。

河上社会教育課長 すいません設計上の根拠というのははっきり分らないところでありまして、両側に各教室を設けております。その両側からの出入り等によりまして、利用者の方がぶつからないような形での広さを確保しているというふうに考えております。

長谷川知司委員 今までの、行政のやり方とはちょっと発想が違うなど。将来的に、いろんな行事を呼ぶためにこのような広い部屋にしたというのは今までにはなかったことだと思います。また廊下幅もゆとりがあって私は賛成なんです、ちょっと今までの行政とちょっと違った考え方で、ゆとりがあっていいなと思います。一つお聞きするのは、現在あります埴生公民館の2階の多目的室、これが年間100人を超えるというのが何回あったかだけ教えてください。

河上社会教育課長 10回です。

長谷川知司委員 すいませんが人数も教えてください。

河上社会教育課長 合計数ですか。それぞれ申し上げてよろしいですか。

長谷川知司委員 それぞれの回数で。

河上社会教育課長 一つが150人。それから100人、100人、100人、これは文化祭で延べ数ということになると思うんですけども1,000人、それから100人、100人、100人、あとこれも延べ数になりますが200人、あとはまた100人という人数になります。

長谷川知司委員 数字については確かだとは思いますが、将来的にここで何でもできるようにということの受け皿として考えているということで、私はこういう考え方は好きではありますが、市の財政から見るとちょっと違和感を持っております。

河野朋子委員長 当初の計画で、いろんなイベントをするために200人の収容ってというような計画については余りなかったように記憶しているんですけども、その辺り最初のコンセプトから、そこを多目的室にして市内全域の利用者を呼んでくるといったコンセプトはあったんでしょうか。どうでしょうか。ちょっと今初めて聞いたんですけども。

河上社会教育課長 当初につきましては、その地域の大きなイベントそれからレクリエーション的な軽スポーツといいますかそういったものということで考えていたところでもあります。ただ、なかなかそれだけでは利用率が上がっていかないのかなというところで、先ほど申しあげましたようにほかの多くの方々にも利用してもらいながら、この施設の利用の充実を図ってまいりたいなというところで、そういった面も計画中というところで御説明申し上げたところです。

笹木慶之委員 提案の際の質疑の中でいろいろありましたが、そのときに、厚

狭複合施設の例を取り上げて、今回のこの施設には、そういうところで起こった疑問点、そういうものを改善していくんだということを言われました。具体的に、どこをどのような感じで、改善っていったら厚狭複合施設が悪くなるわけですから、そういうことではなしに、どういうところに着目してどのような手法を取られたか、お尋ねします。

河上社会教育課長　まずは公民館の受付の窓口ですけれども、この厚狭複合施設のカウンターといいますか小さな窓で受け付けるという手法が、余り利用勝手が良くないという話がありましたので、この埴生公民館につきましては、事務室に入ってください、そして対面する形での対応と受付をさせていただいているところです。また調理実習室につきましては、調理台の高さという問題も生じておりますので、この高さについても調整を図っております。それから調理実習と和室との連携という中で、この行き来ができるような通路といいますか扉も付けさせていただいております。あとは厚狭との比較というわけではないんですけれども、国道に面しているところになりますので、騒音の問題等がちょっと懸念されるというところで、国道に面しているところにつきましては二重のサッシを設置して、講座等を受けられる際にそれが気にならないような対応をしていき、また公民館の備品等につきましても、しっかりと置けるような大きな倉庫——収納庫——も各場所に設けているところです。

笹木慶之委員　先ほど言いましたように、厚狭複合施設の建設のときを例にして、いろいろ不具合があってはいけないので、よく調整をして建設に当たるといことなんですが、今たまたま説明の中で、調理台の高さがうまくいってないということの比較の話、それからもう一点は、いわゆる備品を収納する倉庫を特に取り上げましたね。ほかのところはいいとしても。ということは複合施設のそれについては、うまくいってないというふうに理解できるんですか。

河上社会教育課長　厚狭複合施設のほうの方が全てうまくいっていないという意味

合いではなくして、いろいろな意見が出ているというところの中で、この埴生地区複合施設につきましては、地区の皆さんの御意見をしっかり取り入れる中で調整を図っていったということです。

笹木慶之委員 余りこの部分の中に入っていこうことではありませんが、いずれにしても、両者市民の方が使われるわけで、やはり意見集約が大事だと思います。要はしっかりした意見を聞いた中で、やはり住民ニーズに合った対応をするということで、埴生の複合施設はそういう問題が先々起こらないように、今からやるわけですからしっかり検討してもらいたいし、また、現状の中で厚狭複合施設についても、調理室の件は私も多少耳にしていますが、台なのか椅子なのか分かりませんが、なかなか微妙なところがあるようですから、やはりその辺も調整をしながら両者相まってうまく利用してもらおうような対応をお願いしたいと申し上げておきます。

河野朋子委員長 ほかに。（発言する者あり）委員外議員としての発言の許可をとということですが、皆さんよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それではどうぞ。

矢田松夫副議長 8ページを見ても女子便所が下の段にありますけれど、これについては全て水洗、そして厚狭複合施設を比べると便器が冷たいという女性の方の多くの意見がありますが、この便器の種類についてお答え願えますか。

河上社会教育課長 暖房便座で対応しております。

矢田松夫副議長 それから9ページなんですけど、確かに多目的室から調理室、こういう使い勝手のいいやり方は非常にいいと思うんですが、多目的室は先ほど長谷川委員からこれほどの人が入るのかということも質問ありましたけれども、当初部屋の名前が軽い運動ができる部屋というふうに

記載してあったんですが、ここでそういうことができるかどうか。

河上社会教育課長 軽運動あるいはレクリエーションダンス等についても、利用していただきたいと思います。

矢田松夫副議長 と申しますと、卓球とかバドミントンそういった軽い運動はできるということでしょうか。

河上社会教育課長 卓球は可能だと思いますけれども、ちょっとバドミントンは天井高の関係もありちょっと困難であろうと思いますし、またネットを張るポールを設置する機能もございませんので、困難かなと思っています。あくまで軽運動といいますか、簡易でできるスポーツというふうな形で捉えていただければと思います。

矢田松夫副議長 これまでの埴生公民館では、卓球はできていたので今回もこれは使えるということで今聞きました。それから、調理台の高さ、これは今まで子供さんが踏み台を使って調理していましたが、これらのことを含めて改善したということでしょうか。

河上社会教育課長 利用される方々それぞれ身長が違いますので、全ての方に適切な高さかと言われるとなかなかその辺は難しいのかなというふうに思っております。したがって、身長の低い子供さんにつきましては、やはり踏み台が必要になってくる場合もあろうかというふうに考えております。

矢田松夫副議長 厚狭複合施設の調理室については、今みたいな回答じゃなくて、踏み台があると危険であるということで、踏み台を外すと。付けないということをおっしゃったんですが、埴生の場合はそれは相互に使うということではないですか。

河上社会教育課長 必要に応じて安全性を確保しながら対応していきたいと。

矢田松夫副議長 安全性ではなくて、今まで使っていたんですよ。使っていたのを使うか使わないのか。今後は、安全性を見て使うということではないんですね。

河上社会教育課長 埴生公民館で従来使っているものにつきましては、基本的に同じような形で利用させていただきたいと思っています。

矢田松夫副議長 厚狭の調理台の方針と埴生が違っているということの理解ではないんですね。

河上社会教育課長 すいません、ちょっと厚狭のほうは勉強不足で申し訳ありませんけれども、埴生複合施設につきましてはそのような運用方針でいきたいと考えております。

長谷川知司委員 1 ページに、このたび市内の J V 3 社ということで入札されています。一般質問でも聞いたんですが、この J V を組ます目的を教えてください。

柴田監理室長 基本的に建築主体の場合は、2 億円以上は J V でと決めております。それは、技術力を結集して安定的な施工ができるということで考えております。

長谷川知司委員 それはいいことだと思います。ただ、埴生小のほうの児童棟も同じ業者、今回も同じ業者でありまして、前は業者さんに機会均等ということである程度仕事をほかの業者さんにも回るよということ、取られた業者は次の工事は一回抜かしかがなかったと思うんですけど、そういうのは今はないんですか。

柴田監理室長 委員言われるように、以前はそういう形も取っておりました。

今現在、合併特例債まで近年建築関係の工事がかなり多くて、外すと誰も受注しないというパターンも今までありましたので、今は取られても、技術者がおる場合は指名をしております。A等級の業者6社にあっても、施工能力や建築技術者数に大きな開きがあります。経審で言いますと、年間の平均完工高が15億円を超えているのもいますが、少ない業者は5億円を下回っております。技術者においても、多い業者では15名以上ですが、少ない業者は5名以下ということで、同じA等級であってもかなり違いがありますので、工事量が多いので1業者に対して1本か2本とか、また外すとかというのは実施しておりません。

長谷川知司委員 結果としてこういうようになったっていうのは業者の努力という認識でありますので別に問題はないんですが、ただ前は幅広く市内業者に渡るといった考えがあったのが、今回それはなくしたという理解でいいんですね。

柴田監理室長 先ほど言いましたように、年間の工事量が少ない場合は各業者に行くようにということで、そういう形で取っていましたけれども、今現在、工事量が多いので外してはおりません。

長谷川知司委員 はい、そうであれば、この二つの工事を分けた理由というのがちょっと分らんのです。学校の中という狭い場所で、工事を出すに当たって、一緒に出すということができなかったのかどうか。

尾山教育部長 理路整然とは申し上げられませんが、そもそも施設が違うということで、当初からも別個のものということで設計もしてきましたし、現に確かに設計業者が一緒になりましたし工事の実施業者も一緒になりましたけれど、結果としてはですね。ただ、当初からこれは別物だということで学校と複合施設を分けてきておりますので、工事の段になって1本で出すというような発想は、私どもはしておりませんでした。

長谷川知司委員 やはり狭い敷地の中でやるに当たっては、安全第一だと思うんですね。最初から1本で出すよということは言えたと思うんですね。設計事務所は一緒なんだから。なぜそういう発想がないのかというのをお聞きします。

尾山教育部長 そういったところは思い当たりませんでした。申し訳ございません。

長谷川知司委員 先ほど、監理室の答弁では、全ての業者に仕事を広くしていただくという考えがないということがあったので、それだったら一つでもいいんじゃないかということで今質問したんです。そういう面では、市の方針としてはちょっと逆になっているんです。それで、質問にいきます。工事監理体制はどのような形になっていますか。

尾山教育部長 工事監理も別々の発注になります、学校と複合施設が。

長谷川知司委員 別の設計事務所に別々に発注するということですか。

尾山教育部長 2本の入札でやるということで、1本にはしていないということとです。

長谷川知司委員 ちょっとパターンを変えましょう。この複合施設について建築確認申請は下りておりますか。

尾山教育部長 はい、下りております。

長谷川知司委員 配置図を見たら分かると思うんですけど、安全な避難というのはちょっと難しいような場合があるんですね、敷地いっぱいということで。特に国道側のほう。建築確認申請が下りておれば、消防署も了解

したという理解をしておりますので、私ごときが言うことでありませんが、2方向避難という形で、より何かあったときに、利用されている人が安全に逃げられる体制というのはきちんと確保するように努力されると思いますが、そこはどうか。

尾山教育部長 後で工事の車の走行ルートとか生徒の通路とかの御説明を図面でさせていただきますが、一応仮囲いとかを設置いたしましたら、やはりこの出入口というのは国道に面している1か所しか取れないというような状況でして、それはもう先生のほうでしっかりと安全に誘導していただいて、順次避難をしていただくということで対応させていただきたいと思います。

長谷川知司委員 先生のほうじゃなくて複合施設のほうですね。272人という大広間、あそこで何かあったときに、国道へ飛び降りるしかないんじゃないかなと思ったんですが。

尾山教育部長 完成後のことでしたら、東側——複合施設の北側——に通路がございますが、グラウンドとの間・・・A3の5ページ、下に網掛けで複合施設計画建物という表示いたしておりますが、そのすぐ上に長細く横に細い空白がございます。これはアスファルト舗装するんですけども、グラウンドとの狭い間ですが、ここは当然、車が通れるような広さがございます、どこから逃げるかと言われれば、正面玄関の西側から逃げて国道に出るやり方もあれば、その正面玄関に出てUターンをして北側から出る方法もあれば、本当に緊急やむを得ない場合は児童クラブのほうと、扉は今施錠はいたしておりますけど、日頃は施錠しますが、ここが開けば児童クラブの玄関のほうからも逃げられるというような構造にはなっております。

長谷川知司委員 様々な方法を考えていただきたいというのが、もし調理室で火災があったときに、廊下にもう煙充満で出られない。そうしたときに

この多目的室にいる人たちは、南側のほうに出るしかないとなったときに、敷地の周りの敷地の通路が狭いと大変だなということと、議案のほうの最後にパースが載っておりますが、このパースで見ますと図面上にはありませんが、コミュニティー倉庫っていうのが書いてありますので、そういうものがあると余計に逃げづらくなるということの、私からの老婆心ですので、やっぱり利用される方が安全に避難できるようについていうのは、考えておいていただきたいということを希望します。

河野朋子委員長 意見ということでもいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

矢田松夫副議長 今の長谷川委員の関連でありますけれど、5ページで見えますと、数字のところの6350って、あそこを開けるということですか。隣にたくさんの住宅街があるんですが、そこに違法駐車をして住宅の人が困るということがあるので、今までの回答の中では閉めるか閉めないか検討するというものでありましたが、今言われるのは開放するというものでいいんですか。

尾山教育部長 日頃はここは車止めをしておりますので、車は通行できないということです。今は非常時に走って逃げる場所が何箇所あるかという御質問と受け止めましたので、先ほどそのような回答をさせていただいたところでございまして、車はあくまでも指定の駐車場に止めていただくということです。

矢田松夫副議長 私が言ったのは車止めではなくて、人が通行できるということで今車止めがあっても人が通行できるということですね。そうなれば、住宅街の通路に人が止めるんじゃないかと言ったんですが。それについては検討しましょうと、こうなったんですが。

尾山教育部長 そういう御趣旨の御質問とはちょっと。申し訳ありません、取り違えておりましたけども、そういうふうにこちらから日頃出入りをし

ていただくということは考えておりませんので、利用者にはきちんと東側から御利用くださいということは常々指導してまいりたいつもりです。

河野朋子委員長 ほかに、議案について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑を打ち切ります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしということで本議案について採決します。議案第89号について賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

河野朋子委員長 全員賛成ということで本議案は可決すべきものと決しました。以上で議案の審査を終わります。ということで、先ほど工事中の車両の動線、生徒・児童の動線について、資料を出していただいておりますのでこれの説明を受けたいと思います。

吉岡教育総務課長 それでは、お配りしております資料が2枚あります。埴生小・中学校複合施設工事期間中の生徒の動線、工事車両の動線、仮囲いの位置について御説明をさせていただきます。まず、2枚ありますが、右肩上に9月、10月中旬と書かれたほうの資料を御覧いただきたいと思います。これは児童棟の建築工事が始まるまで、北側の、斜線が引いてあるところですが、購入した土地の造成工事が始まってからの動線の図となります。生徒の動線は青い線です。現在、生徒の昇降口はテニスコートが二つ並んでおりますところのちょうど上側の建物のくぼんだところが生徒の昇降口になっておりますが、これは閉鎖をいたします。閉鎖をしまして体育館側のほう、校舎の反対側に新しく昇降口を設置いたします。生徒はこの青い線を通して校舎の北側——体育館側——から校舎のほうに入るようになります。工事車両の動線は赤い線となっております。では次に2枚目の右肩上に10月中旬以降と書いたほうを御覧いただきたいと思います。こちらは埴生小・中学校の児童棟の工事が始まってからの図面となります。先ほどと同じく青い線が生徒の動線、

赤い線が工事車両の動線です。校舎を囲むように黄色の線があります。この黄色の線が児童棟の仮囲い、そして下側のほうに紫の線があります。この紫の線が複合施設の仮囲いです。交通誘導員は3名配置いたします。大まかな場所としましては、緑色の青い点が三つほどありますが、こちらが3名の交通誘導員です。また、左下側に写真を付けております。これは生徒の青い線の動線の入り口の写真です。周りが黄色で真ん中に赤い矢印付いた看板があります。ここの向こう側が黒くなっておりますが、ここは以前ツツジの木が植えてあった花壇ですが、これを伐採しまして、仮のアスファルト舗装をして生徒の入り口ということで確保をしております。右側に赤いコーンがありますが、ここにはA型バリケード、左側の農協との境の斜面につきましては転落防止の柵を設置いたします。

河野朋子委員長　今説明を受けましたけれど、何か質問があれば受けます。

長谷川知司委員　1枚目2枚目両方ですが、生徒の坂道を上がる場所の幅員、それから工事用車両が通る通路部分の幅員はどれぐらいかを教えてください。

吉岡教育総務課長　今正確な数字はちょっと持ってきておりません、申し訳ありません。

長谷川知司委員　工事用車両については、まず大型ダンプ・トラックが離合するだけの十分な安全な広さがあるかどうか。それから子供たちにおいても自転車通学があれば、自転車通学はほとんど片側と思いますが離合する余裕があるのかどうか。そういうのを確認されておいたほうがいいと思います。それと津布田側から来る子供たちはどこを渡ってこの青いスロープのほうに行くのか。スロープの下側なのか、上なのか教えていただければ。

吉岡教育総務課長　まず道路の幅でありますけども、1枚目の資料の赤い工事

車両の動線の右側に撤去と書いてあります。ここは以前、木が立っていたところですが、この木を全部伐採いたしました。そして、上がり切ったところの左右に校門がありました。この校門も、左右とも撤去しております。そうしたことで一応トラック等が離合できるような幅を確保しております。それと、生徒の上る、仮の道路でありますけども、一応ここにつきましては、上りにつきましては押して上がっていただくことになろうと思いますが、登校については、十分な広さはあるかと考えております。それと、工事用車両につきましては、8時から工事が始まるということで、工事関係車両が入る時間と生徒が登校する時間をちよつとずらしておりますので、その辺りで、通常その登下校に関しては余り工事車両と生徒が同時にここを通るといったことはないと考えております。それと、津布田側から来る生徒につきましては、この国道沿いのほうで一旦この道路を渡っていただいて、青い線のところまで行っていただいてから、学校のほうに上がっていただくというふうに考えております。

長谷川知司委員 特に津布田から来る子供たちはスロープの上でなくて、下でとにかく青い線のほうに行くということを指導するというのと、それから登校については、子供たちは結構早く行きますので、子供たちが登校し終わってから大型車両を通すというようなことを言われとってもいいんじゃないかと思うんですね。そうしないと、やはり、雨の日とかありますので、安全を確保してもらいたいと思います。それから、下校はどうしても時間帯がずれるんで、大型車両と子供たちは一緒にふくそうするような形で通ることもありますので、そこについては交通指導員を置いているということですので、そこはよく注意するように、指示をされたほうが良いと思います。

河野朋子委員長 意見ということでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

宮本政志委員 敷地に入った工事車両の方向が分かるんですけど、前面が旧2

号線で幅員が微妙なんですけれど、工事車両の入りと出は自由なんですか。どっちから来ても入れるし、出るときも上下どっちに出てもいいんですか。というのが、今の長谷川委員の質問は非常に大事で、この出入口が十何メートルとかって広ければ、ある程度余裕も出てくるし、旧2号線でも1車線1車線が古いんで、そんなに幅員が広いと思わないんですよ。通常は例えば左の上りのほうからしか入るときは来れませんよとか。出るときは逆、津布田方面しか、一方しか出ませんよというふうな計画かなと思ったら、この出入りはどっちから来ようと自由ということですか。

吉岡教育総務課長 児童棟が始まってから工事用車両が本格的に出入りをするようになろうかと思えます。また、その辺りの方向につきましては業者のほうとしっかり打合せをして、安全を確保できるような体制に努めてまいりたいと思えます。

宮本政志委員 お願いします。ガードマンさんも恐らくもし出るほうがトラックが右折する場合にガードマンさんの位置がこの緑丸の位置でしたら、もし子供たちが帰ったり通ったりしていたときには多分死角になって見えないんですよ。こういうときに結構事故が起きるんで、その辺り、業者さんとしっかり打合せをお願いします。今のは意見です。

伊場勇副委員長 長谷川委員と宮本委員の追加の意見になるんですが、坂を下りて工事車両が出るとき、左に曲がる時、僕もちょっと危なかったときがあるんですけども、左側がちょっと段になって高くなっているじゃないですか。なので子供たちが、左側から来るときに死角になってちょっと見えなかったときがあるんですよ。坂を下って左に曲がる場所です。そこには横断歩道がありますけれど、横断歩道の信号の柱もありますし、危ないので追加で業者の方と協議していただけたらと思えます。

河野朋子委員長 安全管理のほうよろしくお願ひいたします。この件について

は説明を受けたということによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）
それでは、以上で、執行部の方には退出をお願いします。お疲れ様でした。
委員の方は引き続きちょっとありますのでお待ちください。

（執行部退室）

河野朋子委員長 それでは、閉会中の調査事項について、前回、確認したところですが、今回新たに何か追加したりということがあれば、ここで決定したいと思いますが。それ以降、委員会がありましたので、特になければ前回と同じ、前回検討した内容によろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ではそのように、閉会中の調査事項については決定をいたします。以上で、委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後 3 時 4 7 分 散会

平成 3 0 年（2 0 1 8 年）9 月 2 6 日

総務文教常任委員長 河 野 朋 子